

瑞彦

勝昭

吉田

新家

主な内容

1 …… 就任のご挨拶

公益財団法人岩手県

暴力団追放推進センター理事長

岩手県警察本部刑事部長

3 …… 最近の暴力団情勢等について

4 …… 指定暴力団分布図

5 …… 理事会・評議員会の開催

暴追センターの財務状況

6 …… 暴力団対策で禁止されている27の行為

7 …… センターからのお知らせ

暴力団追放「三ない運動+1」

- ★ 暴力団を恐れない
- ★ 暴力団に金を出さない
- ★ 暴力団を利用しない
- + 1 暴力団と交際しない

発行/公益財団法人 岩手県暴力団追放推進センター

理事長 就任のご挨拶

暴力団が存在しない 安全で安心な社会をめざして

公益財団法人岩手県暴力団追放推進センター理事長 弁護士 **吉田 瑞彦**



本年6月の臨時理事会におきまして、岩手県 暴力団追放推進センターの理事長に就任いたし ました吉田でございます。どうかよろしくお願い 申し上げます。

関係機関、団体、賛助会員の方々をはじめ 県民の皆様には、平素より、当センターの事業 活動全般に、深いご理解とご支援を賜り厚く御 礼を申し上げます。

また、各地域や職域等において、暴力団排除活動を実践していただいている皆様方に対しまして、衷心より敬意を表します。

さて、昨今の暴力団情勢は、警察の取締り や社会全体での暴力団排除活動の強化により、 暴力団構成員数は全国的な減少を見せ、岩手 県では、令和元年末には10団体、構成員約14 0人で、ここ10年(平成21年度末)以来で5 団体、280人が減少しており、まさに暴力団排 除活動が着実に成果を上げてきた結果と言えま す。

しかしながら、暴力団は、その存亡をかけ組織実態を巧妙に隠蔽し、活動実態の不透明化を一層顕著にしております。

さらには、社会経済情勢の変化に応じた多 種多様な資金獲得活動を行っており、今後、 新型コロナウイルス感染症による社会不安に 乗じて、新たな手法による、違法・不当な行 為を敢行する可能性があります。

このような情勢下において、暴力団組織の暗躍を看過することがないよう、官民一体となった各種対策を強化して行くことが重要と考えております。

当センターといたしましては、岩手県警察、岩手弁護士会、行政等の関係機関・団体等と一層連携を密にするとともに、県民の皆様と力を合わせながら、地域社会に暴力団が存在しない、安全で安心な社会づくりを推進して参る所存であります。

例年6月から、行政・各種事業所責任者に 対する不当要求防止責任者講習を実施しており ましたが、新型コロナウイルス感染症防止対策 に万全を期した環境下で実施する必要から、7 月下旬から順次開催するとともに、各種暴力団 排除活動を展開して参りますので、今後ともご 支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し 上げます。

結びに、皆様方のご健勝と益々のご活躍を心から祈念申し上げ、理事長就任の挨拶とさせていただきます。

刑事部長 就任のご挨拶



岩手県警察本部刑事部長 新家 勝昭

本年3月23日付けで、岩手県警察本部刑事 部長に就任いたしました新家でございます。

皆様には、平素から暴力団排除活動をはじめ、 警察活動の各般にわたり、格別のご理解とご支 援をいただいておりますことに、心より御礼を申 し上げます。

さて、暴力団勢力は、全国的に減少の一途をたどっており、社会全体としては望ましい方向に進んでおります。最近の暴力団に関する大きな話題は、本年1月、長期化していた六代目山口組と神戸山口組との対立抗争状態に対し、兵庫県や大阪府等の6府県で警戒区域を設定し、両団体を特定抗争指定暴力団に指定したことです。この指定により、警戒区域内における組事務所の使用や組員の活動が規制され、市民生活の脅威もある程度軽減されました。その後、新型コロナウィルス感染症の世界的なまん延により、人々の目が暴力団から逸れ、社会の中での存在感が薄れているものと思います。

しかし、新型コロナウィルス感染症の影響

による社会経済の悪化は、一方で、暴力団の新たな資金獲得活動につながるおそれがあります。暴力団はこれまで、社会経済情勢に応じて、さまざまな資金獲得方法を生み出しています。例えば、昭和末期のバブル景気では、いわゆる「地上げ」による不動産取引への介入、平成初期のバブル崩壊では、金融機関の不良債権処理への介入がありました。暴力団は、社会に大きな動きがあるとき、世の好不況に関係なく、巨額の資金獲得に動いていました。

政府や自治体は、新型コロナウィルス感染症の影響による経済対策として、個人や事業者に対してさまざまな補助金や融資金の制度を導入しています。直接、これらの制度金を狙うことや、制度を悪用した犯罪につなげることが考えられます。また、さまざまな業種で、経営不振に陥る企業や事業者の弱みに付け込み、事業に介入するなど、多種多様な手法で資金を獲得する可能性があります。

県警察といたしましては、社会が危機的状況 にある中で、暴力団が暗躍し、資金を得ること が無いよう、取締り等を徹底し、更なる暴力団 の弱体化を推進していきます。

皆様方には、自らが被害者とならないよう注意していただくとともに、暴力団排除活動に引き続き尽力を賜りますようお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

最近の暴力団情勢等について

岩手県警察本部刑事部組織犯罪対策課

■ 全国の暴力団情勢

全国の暴力団勢力は、令和元年末現在で約 2万8,200人と、前年に比べ約2,300人減少 しており10年連続で暴力団対策法施行後の最 少人数を更新しています。

平成27年8月に六代目山口組から神戸山口組が分裂し、対立抗争状態となって5年が経過します。昨年、銃器を使用した対立抗争事件が連続したことなどを受け、兵庫、愛知、大阪、京都、岐阜、三重の6府県の公安委員会は、本年1月、両団体を特定抗争指定暴力団に指定しました。これにより、6府県内に設定された警戒区域において、組事務所への立ち入りや組員5人以上での集合等が禁止行為とされ、両団体の活動を封じ込んでいます。

襲撃事件への巻き添え防止等、市民生活の 脅威は軽減される一方、活動を制限された両 団体は、警戒区域外に活動の場を広げるおそ れも懸念され、全国警察では、引き続き、両 団体の動向を注視しております。

■ 県内の暴力団情勢

県内では、令和元年末現在で、10団体、 約140人の暴力団勢力を把握しており、全国と 同様に減少傾向が続いております。

しかしながら、県内においても六代目山口組、神戸山口組双方の傘下組織があることから、対立抗争が波及する可能性があり、全国と同様に情報収集や警戒の強化を継続しています。

昨年は、県内において、暴力団幹部等による違法風俗店の経営を摘発したほか、恐喝未遂事件、薬物密売事件を検挙しており、県内 暴力団は勢力を減らしながらも、活発な資金獲 得活動をしています。

■ 特殊詐欺と暴力団排除

昨年、特殊詐欺で検挙された者の内、暴力団員等は2割程度です。しかし、特殊詐欺グループの内、主犯(首謀者、グループリーダー等)に限定してみますと、主犯として検挙された者の内、およそ半数が暴力団員等となっています。これは、特殊詐欺グループの上部で暴力団員等が深く関与し、被害金を吸い上げ、組織の資金源としていることが強く推察されるものです。

全国の特殊詐欺被害総額は、一昨年の平成30年で、約364億円で、一日にして約1億円。令和元年の被害総額は約301億円(暫定値)と減少したものの、一日にして約8,260万円が犯罪組織に渡っていることになります。金額を見てわかるとおり、莫大な被害金が犯罪集団に流れており、暴力団にも多額の資金となってることが想像できます。

現在、さまざまな対策によって、特殊詐欺被害の未然防止を図っていますが、自らが被害者にならない、身近な人が被害に遭わないよう注意することは、犯罪組織や暴力団等に資金を与えないことにもつながります。被害防止は暴力団排除活動の一環にもなるのです。



指定暴力団分布図(24団体)



理事会・評議員会の開催

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い、令和2年度第1回通常理事会は書面決議となりました。令和2年度定時評議員会は、令和2年6月19日に開催され「令和元年度事業報告及び職務執行状況等」について審議の上、議決承認されました。

また、定時評議員会では理事・監事の選任も行われ、その後開催された令和2年度第1回臨時理事会 (6月19日開催) において、 吉田瑞彦理事が理事長、村上振一朗理事が副理事長に推薦され議決承認を得て、それぞれ就任しました。







第1回臨時理事会

暴追センターの財務状況

(令和2年3月31日現在)

(単位:円)

I 正味財産増減計算書

平成30年度決算額 令和2年度予算額 分 令和元年度決算額 区 一般正味財産増減の部 12.178.268 11.691.227 基本財産運用益 12.036.000 6,456,000 受取賛助金・寄附金 6,591,000 6,700,000 2,366,320 2,256,934 2,539,000 責任者講習業務受託料 71,765 その他収入 430,961 355,100 経 常収 益 計 21.072.353 20,970,122 21,630,100 16,097,586 15,312,705 事 業 費 17,205,940 管 理 費 5,165,529 5,082,966 6,504,680 21,263,115 20,395,671 23,710,620 経常費用計 △ 190,762 574,451 △ 2,080,520 評価損益等調整前当期経常増減額 △ 1.157,862 △ 3.714.049 \triangle 2.080.520 当期経常増減額 1.387.000 434.000 経常外収益 0 経常外費用 0 当期経常外増減 1,387,000 434,000 0 当期一般正味財産増減額 229.138 △ 3.280.049 △ 2.080.520 当期一般正味財産期末残高 47,891,616 44,611,567 45,811,096 2 指定正味財産増減の部 当期指定正味財産増減額 Ω 8,007,900 △ 14,973,100 当期指定正味財産期末残高 725,300,000 710,326,900 725,300,000 773,191,616 754,938,467 771,111,096 正味財産期末残高

Ⅱ 貸借対照表

(単位:円)

五 英品內加州	(十四・1)/
科目	令和元年度末
1 資産の部	
(1) 流動資産	2,219,631
(2) 固定資産	754,602,011
基本財産	711,886,900
特定資産	42,632,367
その他の固定資産	82,744
資産の合計	756,821,642
2 負債の部	
(1) 流動負債	858,975
(2) 固定負債	1,024,200
負債の合計	1,883,175
3 正味財産の部	
(1) 指定正味財産	710,326,900
(2) 一般正味財産	44,611,567
正味財産の合計	754,938,467
負債及び正味財産合計	756,821,642

Ⅲ 令和2年度の主な事業と事業費(単位:千円)

	事 業 名	事業費
1	被害者支援事業費	4,869
2	予防活動支援事業費	5,404
3	少年・離脱者支援事業費	2,374
4	広報啓発支援事業費	4,558

暴力団対策法で禁止されている27の行為

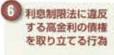












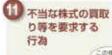




















15 不当な地上げをす る行為











(18) 不当に集会施設等 を利用させること を要求する行為



(19) 交通事故等の示談 に介入し、金品等 を要求する行為









不 売買等の契約に係 る入札に参加させ ることを要求する 行為



24 売買等の契約に係 る入札に参加させ ないことを要求す る行為





27 売買等の契約の相 手に対する指導等 を要求する行為

センターからのお知らせ

県民大会の開催

入場無料

令和2年度の岩手県暴力団 追放県民大会は北上市と共催で開催

日時

10月29日(木)13:30~

場所

北上市文化交流センター さくらホール

岩手県北上市さくら通り二丁目1番1号



多くの方の入会をおまちしています。

賛助会員を募集しています。



暴追センターでは、個人・企業・団体など県民総ぐるみの暴力団追放運動を展開するため、 暴追センターの行う各種事業に、ご賛同・ご支援をいただきたく賛助会員を募集しております。 多くの皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。



■入会の手続き



「入会申込書」をお送りします。詳しくは、暴追センターまでお電話下さい。

- ■年会費(口数は自由です)
- ●個人…一口5,000円 ●団体等…一口20,000円
- ※暴追センターは「公益財団法人」として認定されておりますので、税法上の優遇措置を受けることができます。

特典

「賛助会員之証」の交付、機関紙、各種暴排資料等を送付



暴力団のことでお困りの方は気軽に

まずはご相談を

(相談無料・秘密厳守)

(公財)岩手県暴力団追放推進センター

(公安委員会指定 岩手県暴力追放運動推進センター)

〒020-0022 盛岡市大通 1丁目2番1号 岩手県産業会館2F

019-624-8930

FAX 019-656-0886

ホームページ http://www.iwate-boutsui.jp/

暴追センターへのご意見・ご要望がありましたらお寄せ下さい。